

近代都市計画導入期岐阜における土地区画整理事業の意義

岐阜大学大学院 学生会員 ○田中利明
 岐阜大学 正会員 出村嘉史

1. 研究の背景と目的

岐阜市は、1923（大正12）年に都市計画法により指定されるころ、急速に都市基盤が拡充する。同時に市街地の範囲も著しく広げられる。この拡大は、土地区画整理事業の実施によるところが大きい（図-1内、横線の地域）。それまでの岐阜市の既成市街地は、「大小の道路交錯し、茲に何等の系統をも見ることが出来ず、又下水は停滞して悪臭を放ち不正形なる建築敷地が雑然として介在している状態で、交通、保安、経済、衛生上日々市民の蒙る脅威と損害とは測り知ることが出来ない¹⁾」ような悲惨な状況として捉えられ、その「予防対策」として土地区画整理事業が必要であるとされたことによる。

1919年都市計画法により始まった都市計画の新技术である土地区画整理だが、この事業は、土地所有者たちの任意により行われていた。一般に戦前の都市計画では、官による誘導により行われてきたと表現されていることが多い。その中で自分の所有する土地を使って都市建設に参加する機会を得た地主たちの意図は、官による都市計画の枠のみで理解するべきなのだろうか。

本研究では、都市計画に対する行政の意向や土地区画整理に対する地主たちの意図に着目し、史料を分析することにより、どのように都市が形成されたのか明らかにすることを目的とする。

地方都市を対象とした近代都市形成史研究についてみると、多数同時に地方都市を対象として比較し都市計画区域の指定法を明らかにした研究²⁾がある。これは、官や市町村側の描いた将来構想を明らかにすることを目的とした研究であり、都市計画法が制定される以前からまちのオピニオンリーダーであった有力地主の意図に着目して都市の形成を明らかにした研究は少ない。

2. 土地区画整理事業に見られる人物

『土地区画整理組合誌³⁾』に記載されている岐阜市の土地区画整理事業を組合名・設立認可・施行年度・組合長・副組合長の項目に整理した（表-1）。それによると、岐阜市において第二次大戦前までに設立認可された土地区画整理組合は30組合あり、そのうち組合長を見ると松尾国松という名が目立つ。この松尾国松という人物は、岐阜市長を1925（大正14）年から1946（昭和21）年にかけて6期連続で務めた人物である。松尾は自著である『都市の保健衛生⁴⁾』の

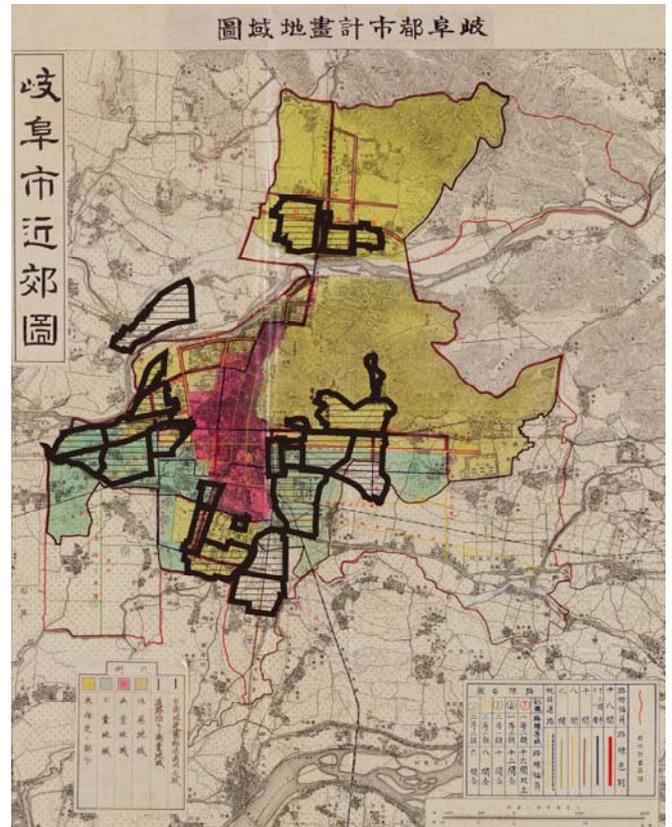


図-1 戦前の土地区画整理事業の敷地分布
 （「岐阜都市計画地域図」上に横線を加筆）

表-1 岐阜市土地区画整理事業一覧表

番号	組合名	設立認可	施行年度	理事長名 (組合長)	副理事長名 (副組合長)
1	東栄	3.5.9	3~8	松尾 国松	高橋 慶太郎 沢田 勝次郎
2	本荘第一	4.3.5	4~11	小塩 吉三郎	高橋 市太郎 吉村 藤五郎
3	本荘第二	5.12.23	5~16	寺島 和作	高橋 市太郎 篠田 重太郎
4	鶴舞	6.7.11	6~10	松尾 国松	村木 嘉助
5	千手堂	6.9.2	6~17	松尾 国松	熊田 乙吉 松波 弥七
6	華陽	6.11.20	6~19	松尾 国松	篠田 樹一 森 龟祥
7	長良	7.2.16	7~11	向井 平七	杉山 清吉 桜井 清兵衛
8	本郷	8.8.10	8~18	松尾 国松	安藤 理兵衛 加藤 六三郎
9	梅林	9.1.17	9~13	松尾 国松	玉田 源太郎
10	加納第一	9.2.8	9~13	村沢 源市	青谷 角太郎 太田 成和
11	雲雀ヶ丘	9.2.8	9~20	栗田 貞三	小塩 吉三郎 高橋 市太郎
12	本荘第三	9.2.15	9~20	松尾 国松	吉村 藤五郎 高橋 市太郎
13	堀田	10.4.26	10~18	松尾 国松	後藤 英一
14	川手	10.5.1	10~23	森 龟祥	堀 節 杉山 兼太郎
15	岩戸	10.5.9	10~20	松尾 国松	林 周一郎 林 悦治郎
16	福光	10.9.3	10~19	大野 鈴七	小森 順蔵 桜井 清兵衛
17	加納駅前	11.1.10	11~19	村沢 源市	青谷 角太郎 太田 成和
18	白山	11.2.20	11~18	松尾 国松	棚橋 吉三郎 篠田 金根
19	雲雀ヶ丘第二	11.6.25	11~20	栗田 貞三	小塩 義雄
20	大手前	11.8.12	11~34	村沢 源市	渡辺 源九郎
21	西中島	11.12.4	11~	松尾 国松	古田 正夫 安藤 理兵衛
22	長良菱町	11.12.4	11~15	林 菊次郎	杉山 清吉
23	千手堂第二	12.11.1	12~17	寺島 和作	篠田 重太郎
24	本荘新興	13.1.7	13~42	葛西 節	辻 文一
25	大縄場	13.3.3	13~16	安藤 理兵衛	篠田 善平
26	東興第一	13.9.29	13~34	林悦 治郎	小林 久四郎 沢田 俊司 篠田 宅治郎 沢田 研吉
27	加納城前	13.3.7	13~20	村沢 源一	堀 節 武内 武一郎
28	厚見	14.12.18	14~24	佐合 好文	杉山 兼太郎 船橋 義雄
29	長良川	15.2.27	15~34	安藤 兵左衛門	高尾 市次郎
30	早田第一	16.7.14	16~34	安藤 理兵衛	藤井 安太郎

※全国土地区画整理連合会編『土地区画整理組合誌、1969参照
 第二次世界大戦前（～S16）までを記入。（ただし、耕地整理組合は除く。）

中で、人は健康第一であって、そのためには都市の保健衛生向上が必要であると述べている。この考えに基づいて、岐阜市の上下水道や土地区画整理事業などを行ってきた。

さらに副組合長を見ると、地元根づいた有力者の名前が見られる。例えば高橋慶太郎⁵⁾は、岐阜保勝会を設立し、岐阜絹織物や美園貯金銀行、岐阜繭絲、蘇原銀行など他にも多くの株式会社の重役に就任しており、岐阜市議員も務めていたとされる人物である。また玉田源太郎^{6) 7)}は、財団法人大日本消防協会代議員や岐阜消防組頭、岐阜市議長を務めていたとされる人物である。

このように地主が土地区画整理の方法を用い、まちの形成に力を入れていたことがわかる。

3. 個別の土地区画整理事業の目的

土地区画整理事業は誰のビジョンによるものなのだろうか。また、このときに都市をどのように考えていたのだろうか。土地区画整理事業は、新しく市街地開発される郊外地、都市基盤や居住環境が不十分な既成市街地などで、道路や公園を作り、街区や宅地を整えるために行われる事業である。

『岐阜縣土地區劃整理概況⁸⁾』から用途地域・将来の土地利用が記載されている箇所を抽出し、整理した(表-2)。これより、各土地区画整理地区の用途地域と将来の土地利用を比べると、多くの組合が用途地域に従っていないように見える。顕著なのが雲雀ヶ丘土地区画整理地区である。事業の区画計画説明⁸⁾には、「本地区は都市計畫地域制上工業地域に屬すると雖も、既往の趨勢より將來を律すれば必然的住宅地として發展すへき運命を有す。而して本地区東部に於ては續々高級の住宅建築せらるゝ現況に鑑み、本地区の整理を専ら高級住宅の經營に置き」とあり、用途地域は工業地域に指定されているが、将来の土地利用は住宅地としていることが分かる。また区画の形状(図-2)も「地區東部は比較的區劃方形なるも西部は道路の配線星状なるを以て區劃の變化に富み、商工地域に見る如き無味單調の形態に比し藝術的色調を多分に加味し居る、…(中略)…、宅地に餘裕を保たしめ、豊富に庭園を擁し、之と文化式建築物との相互間に調和せしむるに努めてある。」とあり、工業地にするつもりがないことが窺える。

4. おわりに

現在、松尾国松や有力地主たちが土地区画整理に関わっていたこと、その区画整理による将来の土地利用は用途地域に従っていないことが分かった。

今後研究を進めていくに当たり、多くの組合の組合長を務めていた松尾国松やその周囲にいた吏員た

表-2 各土地区画整理地区の用途地域と将来の土地利用の一覧

番号	組合名	設立認可	施行年度	理事長名(組合長)	用途地域	将来の土地利用
1	東栄	3.5.9	3~8	松尾 国松	北半:住居地域 南半:工業地域	住居、商業の両用 工場は小工場
2	本荘第一	4.3.5	4~11	小塩 吉三郎	工業地域	東北部:住宅地 南部:工業地
3	本荘第二	5.12.23	5~16	寺島 和作	大半:工業地域 他:住居地域	住宅或は商業地
4	鶴舞	6.7.11	6~10	松尾 国松	北半:住居地域 南半:工業地域	-
5	千手堂	6.9.2	6~17	松尾 国松	住居地域	住商両様
6	華陽	6.11.20	6~19	松尾 国松	工業地域	-
7	長良	7.2.16	7~11	向井 平七	住居地域	中流人の居住地化 住居地、一部は商業地
8	本郷	8.8.10	8~18	松尾 国松	住居地域	商業地
9	梅林	9.1.17	9~13	松尾 国松	住居地域	商工業地
10	加納第一	9.2.8	9~13	村沢 源市	住居地域	-
11	雲雀ヶ丘	9.2.8	9~20	栗田 貞三	工業地域	住宅地
12	本荘第三	9.2.15	9~20	松尾 国松	第一:住居地域 第二:工業地域	住商業地
13	堀田	10.4.26	10~18	松尾 国松	住居地域	理想的住宅地
14	川手	10.5.1	10~23	森 亀祥	北:工業地域 他:指定なし	工業地域
15	岩戸	10.5.9	10~20	松尾 国松	住居地域	住宅地
16	福光	10.9.3	10~19	大野 鈴七	住居地域	住宅地
17	加納駅前	11.1.10	11~19	村沢 源市	東:商業地域 西:工場地域	-
18	白山	11.2.20	11~18	松尾 国松	工業地域	工、商業地

雲雀ヶ丘土地區劃整理圖

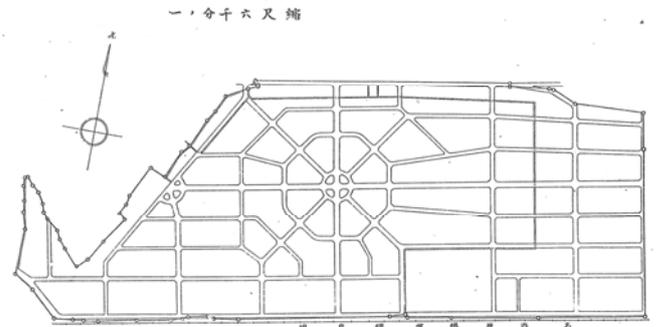


図-2 雲雀ヶ丘土地区画整理図

ち、また副組合長として名を連ねている有力地主に着目し、岐阜において都市計画事業を進めていた人たちと土地区画整理組合員との関係や各々の意図などをさらに史料を調査し明らかにする。それにより、土地区画整理事業が国の意向により行われた成果なのか、地主を中心としたまちの意図でおこなわれたのかを明らかにする。

参考文献

- 1) 都市公論 16-6, 都市研究会, 1933
- 2) 浅野純一郎:「旧都市計画法による最初期の都市計画区域指定に見る計画技術・思想とその実際に関する研究〜大正期迄に旧都市計画法が適用された中小都市 43 市を対象として〜」日本建築学会計画系論文集, 第 595 号, pp. 125-132, 2005. 9
- 3) 全国土地区画整理組合連合会編:土地区画整理組合誌, 1969
- 4) 松尾国松:都市の保健衛生, 1934
- 5) 岐阜市:岐阜市史史料編近代二, 岐阜市, 1978
- 6) 玉田源太郎:岐阜消防沿革史, 1939
- 7) 玉田源太郎:「岐阜市政を回顧す」岐阜公論 4-6, 岐阜公論社, 1933
- 8) 岐阜縣土地區劃整理協會:岐阜縣土地區劃整理概況, 岐阜縣土地區劃整理協會, 1936